

# 誓約書 (日本語訳)

メティオ村プル族地区におけるポンプ式井戸設置に関して

ブルキナファソの子どもたちにきれいな水をプロジェクトと  
E.C.R.P.F.タニャン・アブドゥライ氏間における誓約事項

## 1. 井戸工事に関して

- 1.1 ポンプ式井戸一基を完成させる
- 1.2 井戸建設費はブルキナファソの子どもたちにきれいな水をプロジェクト（以下、きれいな水プロジェ）より寄与された 6,270,000FCFA（約 1,290,000 円）を用いるものとする

## 2. 井戸建設の期間

誓約書にサインした日より 3 週間（21 日）を期限とし井戸工事を完了させる

## 3. 完成後の井戸管理について

- 3.1 タニャン・アブドゥライ氏（以下、タニャン氏）は、毎月井戸の状況報告を 2 年間行う。期間は 2010 年 4 月より 2012 年 3 月まで。
- 3.2 報告は、インターネットを通じて日本に送信する。
- 3.3 2 年間分の村までの交通費と通信費（インターネット）代は、きれいな水プロジェが負担する。
- 3.4 その金額は以下の通り

交通費：2,000FCFA/月（約 400 円/月） 通信費：1,000FCFA/月（約 200 円）

計 3,000FCFA × 24 か月 = **720,000FCFA**

ブル族地区住民と  
タニャン氏間における誓約事項

### 1. 井戸管理委員会の設置

#### 1.1 住民により井戸管理委員会を組織する

メンバーは以下の通り

#### 井戸管理委員会

井戸管理委員会委員長	バリー・イサカ
井戸管理委員会副委員長	ディアロ・アミドゥ
集金担当	リド・オマル
広報担当	ボリー・ブレイマ
会計	ディアロ・アワ
会計補佐	ディアロ・カディジャ
監査役	ディアロ・アミドゥ バリー・コニア

（※副委員長と監査役のディアロさんは同名ですが別人です。）

- 1.2 井戸管理委員会は住民からの集金を毎月銀行口座に振り込み、井戸管理費として管理する。
- 1.3 集金額は、一家庭 200FCFA（約 40 円）とし、20 人以上の大家族からは 300FCFA（約 60 円）を毎月集金する。
- 1.4 集金は、ノートに記載し管理する。
- 1.5 集金されたお金は井戸管理と修繕にのみ使われるものとする。

### 2. 井戸の修理保証

井戸完成後 1 年以内に井戸とその周辺設備の故障、不備が見られた場合は E.C.R.P.F.が修理・部品交換を無料で行う。しかし、利用上の理由により出現した不備に関しては井戸管理員費にて修理を行う。

### 3. 井戸の管理への監督・助言

- 3.1 設置した井戸管理に関してタニャン氏が監督・助言していく。
- 3.2 井戸設備や管理に関して問題が発生した場合、井戸管理委員会はタニャン氏に相談し対処する。
- 3.3 井戸設置工事に際し、住民は労働力と村内にある資材を提供する。

#### 4. 井戸施設の利用について

- 4.1 井戸施設内は土足禁止
- 4.2 周囲の壁に腰掛けてはいけない
- 4.3 井戸施設内での洗濯禁止
- 4.4 2人以上でポンプすることは禁止。必ず一人で行う

#### 【添付】

地区内全36家庭の家長名